

題 名	ＪＡはが野におけるインショップや学校給食への農産物の提供		
実 施 主 体	はが野農業協同組合	取組開始年	平成14年

【取組の概要】

- ① 野菜作り全体の担い手は高齢化傾向にあり大量栽培が難しい上、後継者不足と生産量の増大は難しい現状であることから、野菜の専業農家とは別に、女性や高齢者の労働力の活用として少量多品目栽培を推進しています。
- ② 販売先は市場向けではなく大型量販店へ直送し、直売所形態の野菜販売を試験的に行う事とし週一回の火曜市セールに併せた対面販売から始めました。平成15年11月より「ＪＡはが野コーナー」を常設し品目拡大を推進しています。
- ③ 野菜の集荷はＪＡはが野管内7ヶ所から量販店までを、仲卸のトラックを利用して行っています。
- ④ 学校給食への提供も取り組んでいます。



常設コーナー



火曜市特設コーナー

【特徴的な取組】

- ① 野菜作りを拡大するために農家の選定は、市場出荷部会以外の農家及び直売所等へ販売している農家、また新たに野菜作りする新規者を対象とするはが野管内の全組合員に希望取りまとめを行いました。
- ② 説明会・講習会等ではまず栽培計画を立て、出荷数量を予測し販売計画を立て、特に出荷量の多いと予測するものは、別店舗での販売も実施しています。
- ③ 量販店や、学校給食関係者との綿密な打合せによる円滑な農産物の生産流通を行っています。

【今後の予定】

- 地産地消を進めるためにも、J A はが野管内にある地元のスーパー量販店等へ農家自らが、新鮮な野菜を搬入、販売できる量販店も拡大します。
- 学校給食への提供も拡大します。

【連絡先】

名 称 ： はが野農業協同組合
所在地 ： 真岡市八条 9 5
電 話 ： 0 2 8 5－8 3－7 6 2 3

題 名	稲の減農薬栽培の取組		
実施主体	J Aはが野 芳賀地区特裁プロジェクト	取組開始年	平成10年

【取組の概要】

1. 減農薬栽培に取り組んで

平成9年全農を通じて当農協管内の芳賀地区を指定し、減農薬栽培の取組について打診があり、バイヤーである丸紅と3者にて話し合いを持ち、芳賀地区の耕種部会に話し掛け、何とかできるのではないかと話がまとまりプロジェクト会議を組織しました。

事業の目的は、単に販売加算金があることでなく、消費者へ「安全・安心」な米を将来とも安定した出荷体制のもと、販売の確立が最大の目的として話がまとまりました。

農水省のガイドラインに定める慣行栽培の50%以下の農薬使用については、農業改良普及センター（現農業振興事務所）の指導により、栽培体系を作ることができました。また、バイヤーの求める商品として、①うまい米（食味値72以上）②均一な物③安定的供給が提示され、それらを考慮し対象者をライスセンター利用者と決定し、南高根沢地区を中心に座談会等を通じて推進し、同時に全地区に向けてチラシ等による減農薬栽培の取組申込みを取りまとめた結果、600名ほどの申込みになりました。

当初500ha、集荷量2,500 tから徐々に拡大してきて14年産では、800ha、3,700 tと順調に拡大されていますが、15年産については、異常気象の影響で等級こそ1等でしたが、2,820 tの集荷実績でした。

2. 減農薬栽培取組み後の変化

特別栽培米が定着してきてから農薬の使用について変わってきており、特に除草剤の使用については初期剤、中期剤の体系が中心でありましたが、使用が少なくなってきました。地域の中で減農薬栽培が定着し、一般栽培の圃場でも農薬の使用が減ってきている状況です。

【特徴的な取組】

- ① 13年産の乳白米の発生、14年産の胴割れ米の発生による品質低下を受けて、15年産では「刈取適期判定機（OT-300）」を芳賀地区内の6箇所に設置し、刈遅れ等の品質低下防止に活用し、減農薬栽培米は全量が1等格付け（自主仕分含む）されました。
- ② 消費者の「食の安全・安心」の関心が高まるなかで、このような要望に応え、より一層の信頼を得るため、「全農安心システム米」の認証を取得。特別栽培米としては県内JAでは初の認証であり、2,820 t 全量が認証され、うち200 t が「とりせん」にて販売されています。

【今後の予定】

- 平成16年4月から特別栽培米の認証基準が変わり、減農薬だけでは表示することが出来なくなるため、15年産で減化学肥料栽培対応の肥料として、「有機ひとふりくん」を使用し、試験栽培として30haを作付けしました。16年産からは減農薬・減化学肥料栽培に本格的に取り組む方向であり、2月末現在439名、見込み数3,600 t となっていますが、目標数4,000 t に向けて推進中です。

【連絡先】

名 称 ： はが野農業協同組合
所在地 ： 真岡市八条95
電 話 ： 0285-83-7623

題 名	農事組合法人における生産・販売の取組		
実 施 主 体	循環システム研究会	取組開始年	平成13年

【取組の概要】

1. 経緯

「農事組合法人ドンカメ」が地域の資源循環事業を構築し、生産される循環農産物の直売や流通を見通した組織として循環システム研究会（農家が主役）を設立しました。

2. 現状

参加農家25戸。（梨・いちご・トマト・きゅうり・ほうれん草・アスパラ・ジャガイモ・卵・たまねぎ・にんじん・ねぎ・サトイモ・大根・レタス・ナス・米・等 約30品目）

芳賀町内の小・中学校（小＝5校・中＝1校）に、循環野菜を供給開始しました。（2002.9月から）

循環システム研究会と資材納入協同組合が連携し、毎日学校に循環野菜を供給しています。（2004.1月から）

道の駅「はが」内の直売所にコーナーを設置し循環野菜を販売しています。

町内飲食店3店と宇都宮の料亭8店（饗友会）に循環野菜を供給しています。（2003.3月から）

日々の地産地消地域循環モデルが完成しました。

ドンカメ堆肥は、町内50戸の農家と、小・中学校・保育園・老人ホーム等に供給されています。

3. 効果

① 土づくりの活性化と循環持続可能な農業と環境保全型農業の取組が拡大されました。

② 地産地消、地域循環の推進によって、食の安全と顔が見える信頼関係が出来ました。

③ 農産物を物としての扱いではなく、顔の見える信頼関係ができました。

④ 学校教育の場で、循環野菜や生ごみ堆肥が食育の一環として生かされています。

⑤ 地域の飲食店や商業者の参加と行政の支援が効果的に行なわれています。

【特徴的な取組】

1. 資源と会の循環システム

① 生ごみ→堆肥→土づくり→循環農産物

いわゆるイベントではなく、日常的に資源循環と地産地消地域循環モデルが完成しており、給食を支えるという意識で、循環システム研究会と資材納入協同組合（商業者5社）が連携し、学校給食や地域の商店・飲食店（3社）に毎日野菜を供給しています。

② 毎月、学校教育課・栄養士・農家・資材納入協同組合で地産地消の定例会を開き、循環型社会「環の町 芳賀」農・工・商・行政連携の町づくりと料亭8店（饗友会）と提携して取り組んでいます。

③ 資源の循環＝肥料の自給、食の循環＝食料の自給、循環野菜の流通＝地域経済の自立が図られています。

【今後の予定】

- 総ての取り組みを、深く広く拡大します。
- 地域の保育園・老人ホーム・飲食店などへ農産物の供給拡大します。
- 八百屋（宇都宮市）と提携。八百屋を基点に料亭・消費者・飲食店に供給します。
- 作ったものを販売する→ほしい野菜を栽培し供給する。体制の確立。
- 料亭を核とした食文化の創出。
- 農産物加工構想の展開。
- 兄弟村提携構想（海と山の提携）

【連絡先】

名 称 ： 有限会社ドンカメ代表取締役兼循環システム研究会代表理事 小久保行雄
所在地 ： 栃木県芳賀郡芳賀町大字稲毛田 6 1 6
電 話 ： 0 2 8 - 6 7 7 - 2 2 8 4

題 名	とちぎの特別栽培農産物（リンク・T）認証トマトの取組		
実 施 主 体	J A しもつけ栃木トマト部会	取組開始年	平成14年

【取組の概要】

1. 環境にやさしい農業の実践

平成5年よりマルハナバチを全戸に導入することにより、減農薬栽培へのスタートを切りました。マルハナバチ交配は、果実がゆっくりと肥大するため果汁がしっかりと詰まりビタミンC、ミネラルの濃度が上がります。

当然、マルハナバチの活動を助けるため薬剤の散布回数が減っていきます。

2. トマトに最適な新技術の実践

平成10年より同J Aの養牛部会と「高品位堆肥の施用による土づくり協定」を締結し環境保全を目的として優良な堆肥の投入を実践してきました。

また平成12年より非散布型農薬「ラノーテープ」を全戸に導入し、薬剤散布を最小限にとどめる栽培に取り組んできました。

3. エコファーマーの認定

これまでのトマト栽培における環境保全を重視した取組により、平成12年には部会員28名の「エコファーマー」認定へとつながりました。

4. 平成14年「とちぎの特別栽培農産物（リンク・ティ）」の認定



Link-T（リンク・ティ）とは、農薬と化学肥料の使用量を栃木県慣行の栽培（通常栽培）の1／2以下にして生産された農産物を栃木県が認証する制度です。

【特徴的な取組】

1. 地産地消によるトマト販売

平成15年12月より、地元量販店にＪＡしもつけ農産物コーナーを設置し地元で作った農産物を地元で消費する地産地消を展開しています。

店内には生産者のエコファーマー掲示板もあり「安全・安心」を前面に出したレイアウトにより「とちぎのトマト」を地元消費者にも喜んで食べていただきたいと励んでいます。

これからも量販店とのタイアップを継続し幅広い販売を促進していきます。



量販店でのＪＡしもつけコーナー

【今後の予定】

○ 店頭販売等による安全・安心のＰＲ活動

- ・ 「とちぎのトマト」を幅広く支持していただくために消費宣伝や販売対策は不可欠であり、これからはスーパーでの店頭販売や安全・安心のＰＲに力を入れていきたい。
- ・ 今後はとちぎのトマトを“如何に知っていただくか”“如何に食していただくか”を課題とし、引き続き食と農の安全・安心をＰＲしていきたいと考えています。

【連絡先】

名 称 ： 下野農業協同組合 営農部・園芸課

所在地 ： 栃木県栃木市大宮町１４２２番地

電 話 ： ０２８２－２９－７００８

題 名	糖度センサー選別による、おいしい梨づくり		
実 施 主 体	那須野農業協同組合	取組開始年	平成11年

【取組の概要】

J A なすの管内では、湯津上村、大田原市、黒羽町を中心に梨の栽培が盛んで管内の梨栽培面積は、約93haで栽培者数は70名です。

1. 糖度センサー機の導入

平成8年のJ A 広域合併時に、湯津上村に糖度センサー付きの梨選別施設を建設しました。それまでも、おいしい梨の産地として京浜市場を中心に評価を受けていましたが、糖度センサーによる選別を開始したことにより、生産者の「おいしい梨づくり」への意識はさらに向上し、新鮮で高糖度の梨づくりは、「那須のめぐ実・自信作」というブランドを作り上げました。この「自信作」は、糖度13度以上で形状や大きさにもこだわった特選品です。

全体の出荷量は、幸水で約700トン、豊水で約750トンですが、このうち自信作は約10%程度です。

2. おいしさに自信あり

梨の糖度は、11度後半から12度前半がほとんどであるため、1 ケースの中のすべての梨が13度を超えているということは、ご家庭で召し上がっても、大切な方への贈り物としても安心して使える商品であり好評を得ています。



梨の現地検討会



那須のめぐ実

【特徴的な取組】

1. 「自信作」の梨販売

- ① この「自信作」を旗印として、梨の収穫時期である8月下旬から9月末までの間、湯津上村にある梨選果場では、産地直売と地方発送を実施しています。

直売所は、選果場の直営として、安価で新鮮でおいしい梨をキャッチフレーズにしています。シーズンには、延1,500人から2,000人が訪れるが、特に8月の最終土・日曜日には、「なしまつり」を実施して、各種イベントや、特売を行っています。

湯津上村の水遊園でも8月最終日曜日に、梨の特売を実施しています。

- ② 黒羽町にある「JAなすの黒羽みのりセンター」では電話による発送受付も行っており、8月20日から9月10日頃は「幸水」9月15日から9月30日頃は「豊水」10月15日から11月10日頃は「にっこり」を販売しています。

さらに地元の地方市場を通じて、地元スーパーマーケットでの販売も実施しています。

2. 糖度保証認証シールの添付

平成15年度には、とちぎブランド農産物品質等認証制度により、当産地の幸水・豊水・にっこりがその認定を受け、糖度保証の認証シールを添付して出荷をしたところ、京浜市場での引き合いが強く、一時は注文に応じきれないほどの反響がありました。

これは、「那須のめぐ実・自信作」がそっくりそのまま「とちぎブランド農産物品質等認証制度」による認定を受けた形であり、言うならば、地域の品質保証が栃木県全体の品質保証を受けたということであると考えています。

【連絡先】

名 称 : JAなすの湯津上梨選果場

所在地 : 湯津上村大字湯津上3419

電 話 : 0287-98-2718

名 称 : JAなすの黒羽みのりセンター

所在地 : 黒羽町大字堀之内271

電 話 : 0287-54-1168



地元の量販店における販売

題 名	農業法人における6次産業化を通じた地産地消の取組		
実 施 主 体	ジョセフィン・ファーム	取組開始年	平成9年

【取組の概要】

1. 酪農に付加価値を

- ① 酪農に付加価値をつけたいと検討し、日常的に食べていた「ヨーグルト」に着眼し、関係機関より情報提供を頂いた。
- ② 試作研究を重ね、商品としての「ヨーグルト」を確立しました。
- ③ 平成9年1月、県北健康福祉センター所長より乳製品の製造許可の認可を頂き、営業を開始しました。

2. 販売戦略

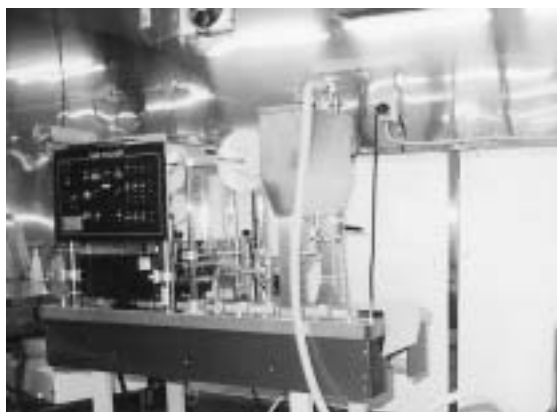
- ① 直接ホテルに売り込みに行き、ホテルエピナールのシェフの会から広めて頂き、那須町のホテルを中心に提供させていただきました。
- ② ホテルとの付き合いの中で、実際に食品を扱う厨房のスタッフと親交を深めました。
- ③ 厨房のスタッフから、地元の農産物がほしい要望があり、農産物（トマト、アスパラガス等）の計画的作付けとホテルへの販売を行いました。

3. 効果

- ① 地元ホテルで地場産農産物、乳製品が活用され地産地消の足掛りが作れました。



アスパラガスのほ場



ヨーグルト工場

【特徴的な取組】

- ① 酪農業＋乳製品加工品＋野菜＋果樹の四足のわらじの生産販売が経営を安定させています。
- ② 地元ホテルに我が家の農産物を活用していただき、作った人の顔の見える「おもてなし」が出来ていると好評です。

【今後の予定】

- 7月20日頃に新しい店をオープンする予定です。店名を「ジョセフィーヌ」として、地域食材の良さと自社製品の良さを分かって頂くための店としたいと思っています。
- 総面積が70aありますので、約60aにはブルーベリー、ラズベリー類を植えて、ジャム、ジュースの材料にしたいと思っています。

【連絡先】

名 称 ： 有限会社 ジョセフィン・ファーム
所在地 ： 那須郡湯津上村大字蛭田383
電 話 ： 0287-98-2274 工場0287-98-3852

題 名	いちごパックに生産者の顔写真シールを付けて販売		
実 施 主 体	安佐農業協同組合いちご部会	取組開始年	平成15年

【取組の概要】

1. 顔が見える安心感で信頼確保

① いちごパックに生産者の顔写真シールを付けて市場出荷しています。

無登録農薬や残留農薬の問題を背景に、「商品に対して生産者が責任を自覚する」ことを目的に平成15年末から取り組んでいます。

シールには生産者の名前と顔写真、部会名と「わたしが丹誠こめて作りました」というコメントが添えられています。

② 平成14年度から試験的に都内のスーパーや生協への出荷分を対象に行ってきた結果、「ひと目で生産者が分かるから安心」とのことで取引先のバイヤーや組合員から好評を得ましたので、本年度からほとんどの出荷品に行うこととなりました。

地産地消の一環として、佐野市内のイオン佐野新都市店にも出荷しています。

生産者が自分でシールを貼ることによって、「消費者の手に届くまでが農家の責任」という意識の改革にもつながりました。



顔写真の入ったブランドいちご

【特徴的な取組】

1. 安全、安心の商品提供

- ① 生産者と消費者の距離が縮められるよう、いちごパックに生産者の顔写真入りシールを貼り販売しています。
- ② ステビア栽培を取り入れるなど高糖度、高品質ないちごの供給に取り組んでいます。
- ③ 部会員の大半がエコファーマーの認定を受け、環境に配慮した産地の確立に取り組んでいます。

部 会 員 数 125戸

販売目標額 13億円

【今後の予定】

- 顔が見えることから、良くも悪くも消費者の反応がストレートに帰ってくるようになりました。今後はより積極的に関わり、消費者の声を生産者の意識改革と産地の強化に役立てたいと考えています。

【連絡先】

名 称 ： 安佐農業協同組合 園芸課

所在地 ： 佐野市飯田町331

電 話 ： 0283-23-9992